

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成22年 6月 7日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区川島六ノ坪町63番8
バンブーシュート洛西口 202号
氏名 株式会社 ライフプラン
代表取締役 中村 隆良

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町中村垣内33-1, 33-3, 34番地

3 開発基本計画受付番号 平成21年度 第 11 号

4 開発事業区域の面積 2,005.51 m²

5 開発基本計画の名称 仮称 寺戸団地

6 予定建築物の用途 専用住宅

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成22年 6月 7日から平成22年 6月20日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成22年 6月20日(日)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

